

平成23年度第1回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成23年8月4日(木) 海上保安庁11階会議室	
委員	委員長 平野 廣 和 ; 中央大学総合政策学部教授 委員 杉本 洋 文 ; 東海大学工学部教授 委員 伊藤 文 夫 ; 弁護士	
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。
工事	1件	
(小計)一般競争	1件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	-	
建設コンサルタント業務等	4件	
物品又は役務等	11件	
合 計	16件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等</p> <p>入札結果をうまく分析されているようですが、他の省庁でも同様に分析されているのでしょうか。</p>	<p>分析の手法は違うと思いますが、同様に分析していると思います。</p>
<p>2. 抽出事案の審議</p> <p><工事：一般競争契約></p> <p>① 八代分室浮棧橋設置工事</p> <p>予定価格は国の基準で積算しているようですが、本当にそれだけで良いのでしょうか。過去の契約実績を検討するなどの方法はないのですか。</p> <p>入札した結果、ある程度安い価格で落札して、履行までできたわけです。過去の受注案件の結果も公表されているわけですから、うまく考えを広げてほしいと思うのですが。</p>	<p>過去の事例も含めて検討して、施工条件等の違いもありますので、これらを踏まえて価格を決めているところです。</p> <p>今回の落札者の入札金額が低かったのは、過去に入札に参加する者が少数だったため、今回はじめて参加資格の幅を広げて公告した結果、入札参加者が増えたことで競争性が働いたためではないかと考えております。委員のご指摘のとおり、前例を参考に今後も検討を進めていきたいと思っております。</p>
<p><コンサルタント：一般競争契約></p> <p>② 平成 22 年度鯖島付近海洋調査資料整理作業</p> <p>③ 平成 22 年度青海島付近海洋調査資料整理作業</p> <p>2 件の発注をまとめれば、資料整理作業が膨大になると説明にありましたが、2 件の発注時期は 1 ヶ月しか差がありませんから、まとめて発注することはできなかったのですか。</p>	<p>1 隻の小型船で海域を調査していますが、調査終了後、発見された危険な箇所など航海の障害となるような情報については、まとめず直ちに公表する必要があると考えていま</p>

<p>予定価格の作成過程では、参考に見積書を徴取しているとありますが、他にコンサルタントなどに積算させ、妥当な価格を検討しては如何ですか。</p> <p>見積書を徴取して比較検討するのは構わないですが、積算した後、不明なところだけを徴取するなど工夫も必要ではないかと思います。</p>	<p>す。</p> <p>この業務は以前から実施していることもあり、当庁としては先ず基準に基づき積算し、その後、参考として見積書を徴取し、これらと比較検討しながら妥当な価格を決定しています。</p> <p>それぞれの積算や見積、不明な箇所だけを徴取するという考えも含めて、今後も検討させていただきます。</p>
<p><コンサルタント；一般競争契約></p> <p>④ 五島列島空中写真撮影及びデジタルオルソ画像作成作業</p> <p>⑤ 五島列島南部デジタルオルソ画像作成作業</p> <p>見積書を複数から徴取したと書いてありますが、何者から徴取しましたか。</p> <p>その中で一番安価だった者が落札したのですか。</p>	<p>④の案件では合計5者から徴取しました。</p> <p>いいえ。別の者が落札しました。</p>
<p><物品；一般競争契約></p> <p>⑥ 海上交通情報処理システム装置1式ほか3点製造</p> <p>⑦ 管制記録編集装置1式ほか2点製造</p> <p>2件とも1者だけで入札して落札となっていますが、この落札した業者しか製造できないのですか。他に入札に参加できる者はいないのですか。</p> <p>⑥の案件は、6億程度のとても大きな金額で</p>	<p>新規の方でも開発設計から始めて、確実に機能が発揮できるものを製造していただければ、参加はできます。開発設計からでは、初期費用が必要となるので、このことも一因かと思えます。</p> <p>これまで同様の案件では外部委託という事</p>

<p>すから、積算の内訳については外部に委託するなどの選択肢はないのでしょうか。</p>	<p>は行なっておりませんでした。外部を使って積算するという考えは、今後検討してみたいと思います。</p>
<p><物品；一般競争契約></p> <p>⑧ ヘリコプターテレビ伝送船上受信装置1式ほか4点製造</p> <p>⑨ 陸上通信所7GHz帯中容量多重無線装置6式ほか1点買入</p> <p>⑩ ほかに7件</p> <p>殆ど1者の入札でいずれも同じ者が落札者となっていますが、やはり特殊な物品については1者の入札になっているのでしょうか。複数の会社に対応できるような物品を新たに調達する予定はないのでしょうか。</p> <p>殆ど同じ時期の発注ですが、なぜまとめて発注はしなかったのですか。一本の発注にすれば、もしかしたら安くなるかもしれない。</p> <p>資料を読ませていただき、推察するに、これらを調達するには随意契約でも良いのではないかと思います。やむを得ない特殊な事情があるのだから他者の参入の余地はないと思います。勿論、参入の余地があるのであれば別ですよ。</p>	<p>新規の物を調達するとなれば、複数の会社に対応できるような物品等の採用について当然検討させていただきます。しかしながら現状の調達品では、なかなか他者が興味を示してくれないようです。</p> <p>複数の発注を一本にまとめたために参加者が1者となった例もあり、どこまでまとめて発注すれば安く調達できるか、色々と議論しておりますが、今回は発注を分散することで、新規に入札に参入する者が出るかもしれないと考えておりました。</p> <p>安く調達することを目的として、随意契約で相手側と交渉するという考えもあります。それらも踏まえて今後検討させていただきます。</p>
<p>審議のまとめ</p>	
<p>入札・契約手続きに関し、概ね適正に進められていると判断します。</p>	

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 八代分室浮棧橋設置工事

抽出理由	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的な工事であるが、落札率が58.35%と低い。予定価格の見直しが必要ではないか。 	<p>本件工事は、別途調達した浮棧橋をはじめ、沈錘及びチェーン等を、契約業者へ官給し、もって老朽化した浮棧橋と入替設置するものであり、一般的な港湾土木工事である。</p> <p>請負業者は、十管区海上保安本部所属の巡視艇の修理契約で毎年多数の契約実績を有するとともに、港湾土木工事においても国土交通省の公共工事を受注するなど、信用度の高い業者である。</p> <p>今回の入札において、入札金額が低価格で、落札率が約58%であったことから、本件工事の履行が確実になされるか否かと合わせて調査したところ、官公庁との契約を希望し、かつ、利益を抑え諸経費等を抑制し受注に成功したとの結果であった。</p>

そ の 他	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>予定価格の算定にあたっては、積算基準等を参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>撤去する処分費について見積書を2社から取り寄せ市場調査を実施した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>過去の同種工事の入札実績から、より競争性を確保するため、入札参加資格を「土木工事業」のA、B、C等級に拡大した。</p> <p>また、入札公告を掲示板に掲示するとともに、インターネットホームページに掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>価格の算定方法については、一般に公表されている積算基準や過去の前例の案件などを参考にし、更なる検討を行なう。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 平成22年度鯖島付近海洋調査資料整理作業
平成22年度青海島付近海洋調査資料整理作業

抽出理由	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同様な工事を分けて発注する必要があるのか。一括発注はできないのか。入札参加者も8社まで同一業者である 	<p>本件業務は、当庁測量船を使用して海洋調査を実施し、取得した水深値データ等を請負者に貸与し、潮汐補正等の工程を経て、水深値、位置情報を確定するための資料整理作業を行い、海底地形図を作成するものである。</p> <p>第七管区海上保安本部に所属する測量船が1隻であることから、異なった調査海域を順次計画的に測量することとなるが、全ての測量が終了した後に一括発注とした場合には、資料整理を行うデータが大量となり、受注業者の解析・整理作業に時間を要すること及び資料整理作業の履行中に、船舶の航行に支障となる浅い海域が発見された場合には、直ちに水路通報を発出し、いち早く航海者に対し危険を周知することとしているが、これらの航海の安全情報の周知に遅れが生じる恐れがあるため、各海域の測量終了後、順次速やかに発注することとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が高い <ul style="list-style-type: none"> ① 99.20% ② 91.87% 	<p>公表されている技術者単価、過去の同種の契約実績などを参考に、応募者が今回の解析・整理するデータ量から入札価格を推測したものと思料され、このため高落札になったものと推察する。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>価格の算定にあたっては、公表されている技術者単価、過去の契約実績などを参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>複数者から見積書を徴取した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>競争性を確保するため、競争参加資格を「測量」の全等級に拡大した。また、入札公告を掲示板に掲示するとともに、インターネットホームページに掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>一括発注については、航海安全に寄与する迅速な水深情報提供を念頭に、コストダウンと多くの入札参加者の確保について、他官庁等の情報収集を行い、また、隣接管区の調査終了期間の近いものは本庁等でまとめることができないかなど、効率的な契約方法について、今後検討することとしたい。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 五島列島空中写真撮影及びデジタルオルソ画像作成作業
五島列島南部デジタルオルソ画像作成作業

抽出理由	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同様な業務であるが、前者の落札率が30.55%、後者の落札率が1者入札で94.33%である。この差は何処に起因しているのか。 	<p>1 五島列島空中写真撮影及びデジタルオルソ画像作成作業は、民間の所有する航空測量用カメラを使用し、海図作成時に必要となる海岸線の地形等の基となる空中写真撮影を行い、デジタルオルソ化(中心投影から正射投影にデジタル変換)する業務である。</p> <p>一方、五島列島南部デジタルオルソ画像作成作業は、当庁の航空レーザー測深機のカメラで撮影した既存の空中写真を落札業者に貸与し、これをデジタルオルソ化した後、先の作業で得られたデジタルオルソ化した画像との精度を分析することにより、当庁の航空レーザー測深機のカメラで撮影した写真から、海岸線の地形等の基とすることができるか否かを検証する業務である。</p> <p style="text-align: center;">※ 検証の結果、有効性が確認できたことから、現在では前者の発注は行わないこととなった。</p> <p>2 前者の作業の落札率が約30%であったことについて、落札業者の履行能力・体制の確認にあわせて調査したところ、当該業務が得意とする分野であり、会社の判断と経費的な工夫から算出した精一杯の入札額であるとのこと、また、後者の作業については、落札者にとっても初めての業務であり、十分な成果を上げるための体制を社内に構築する必要あり、経費的な節減が困難であったとのことであった。</p> <p>なお、入札に参加しなかった複数の者へも聞き取りを調査を行ったところ、他に受注案件があり参加を見送ったとのことであった。</p>

そ の 他	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>公表されている技術者単価、旅費法及び参考見積書を徴取して参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>複数者から見積書を徴取した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>2件の契約はいずれも、より競争性を確保するため、競争参加資格を「測量」の全てに拡大した。 また、入札公告を掲示板に掲示するとともに、インターネットホームページに掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>今後、同じような契約を発議するにあたっては、一括発注の可能性や仕様内容の見直しを行うとともに、また常日頃から他省庁における実績等の情報収集を行い、更なる計画的な業務執行体制により、余裕のある履行期間を確保する等、効率的且つ競争性を確保した発注となるよう検討する。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名：海上交通情報処理システム装置1式ほか3点製造
管制記録編集装置1式ほか2点製造

抽出理由	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一者入札である理由 	<p>海上交通情報処理システム装置は、航路管制業務や情報提供業務などを行うため、全国7箇所設置されている海上交通センターにおいて使用する独自システムの機器であり、需要が少ない特殊機器であるほか、今回の調達には、既存のレーダ装置及びレーダ運用卓と互換性を保たなければならない。</p> <p>また、管制記録編集装置は、上記と同様に海上交通センターにおいて航路管制業務の記録や管制船舶の事故事例など上記のシステム装置と接続して作成するため、今回新たに調達する機器ではあるが、既設の接続機器との各種信号等の互換性を保たなければならないことから、他社が新規に参入する場合は、初期の開発・設計費が必要となる。これが1者の対応の要因となったものと思料される。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札率が高止まりしている理由 	<p>いずれの契約も受注業者は、過去に仕様は異なるものの海上交通センターで使用する類似機器の受注実績があり、その受注実績を参考にして入札したものと推測されるが、結果として落札額が近似値となったものである。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>積算基準や、過去の類似契約実績、見積書などを徴取して参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>いずれの契約も、業者から見積書を入手した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>いずれの契約も、過去の調達内容から、参加者が少数になる可能性があるため、より競争性を確保するため、「物品の製造」のA又はB等級に拡大し、インターネット・ホームページに掲載するとともに官報に掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>より多くの入札参加者を確保するため早期発注に努め、また、通信機器製造業者の製品開発状況を調査するなどして、より価格の妥当性を図ることを検討する。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： ヘリコプターテレビ伝送船上受信装置1式ほか4点製造
陸上通信所7GHz帯中容量多重無線装置6式ほか1点買入

抽出理由	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一者入札である理由 	<p>ヘリコプターテレビ伝送船上受信装置は、洋上において当庁ヘリコプターで撮影した映像を巡視船で受信する装置である。</p> <p>同装置は、巡視船内の狭隘な区画に設置するため、陸上用の装置より小型化が必要であり、更には巡視船の船体動揺があってもヘリコプターの追従が可能であるものでなければならず、製造には高度な技術力が必要である。</p> <p>また、同装置は特殊な装置であることから需要も少なく、新規参入には設計開発費を含めた投資が必要であり、利益も得られない等の理由から、一者の入札となっていると思われる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札率が高止まりしている理由 (後者の応札は2者で落札率が下がっている) 	<p>ヘリコプターテレビ伝送船上受信装置等の製造案件については、積算基準により積算を行い、見積書を徴取しこれを参考として比較検討している。</p> <p>また、過去の同種案件の予定価格及び契約金額が公表されていることから、入札参加者はある程度予測可能であったと思料するが、入札率が高止まりしている要因の一つと考えている。</p> <p>なお、後者の応札は2者となり落札率が下がっているが、後者の装置は全国的に一定の需要があり、流通性もあることから競争性が働き落札率が下がったものと思料される。後者の装置は、管区本部等と送信所、受信所等の陸上無線施設の間において信号を伝送するための装置であり、当庁仕様を満足する機種を取り扱っていない等の理由から、2者と少数の参加となったものと思料する。</p>

そ の 他	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>前者の製造案件は、見積書を徴取し、積算基準や過去の契約実績などから予定価格の参考としている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>いずれの契約も見積書を入手するとともに、製造部品等の価格についてはインターネット等からも情報を入手して参考にし、価格調査を実施している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>ヘリコプターテレビ伝送船上受信装置については、過去の入札実績から少数になる可能性があることから、より競争性を確保するため、競争参加資格をA又はB等級に拡大し、官報掲載するとともに、インターネット・ホームページにも掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>より多くの入札参加者を確保するため、引き続き、他社が多く参加できるよう仕様書等の改善を図っていくこととする。</p>